



運転開始前にトラックの点検をするドライバー
鹿兒島市

鹿兒島県トラック協会

運転モラル自主点検

巡回パトロール14年目に

鹿兒島県トラック協会

(重久紘三会長、約九百七十社)は事業者、ドライバーの法令順守を点検するパトロールを実施している。車体表示の不備や違法駐車を発見した場合、文書で改善を指導する。協会は「一台の違反が業界全体の信用を落とす。パトロールをモラル向上と事故防止につなげたい」と話している。

パトロールは、一九九〇年の貨物自動車運送事業法施行と同時に開始。協会の適正化指導員五人が県内各地を巡回し、同法で義務付けられた①会社名と市町村名を車体に表示②認可車庫への駐車

最終的に行政処分を受けるケースもある。

今年四月から八月までの車体表示での改善指導は三十三件。春と秋の交通安全運動期間に行う夜間駐車違反の点検では、春に約四十件、秋に約三十件を指導した。

真に収め、事業者に文書で改善通知を出す。違反を繰り返す悪質な業者は

一方、高速道路のパトロールでは改善指導のほか、模範運転には会社を表彰通知を出している。県内事業者で今年表彰通知が最も多いのは肥後産業(鹿兒島市)。

根勝利専務理事は「指導と表彰を続け、業界のマナーアップに努めたい」と話した。

鹿兒島県トラック協会の阿久根勝利専務理事は「指導と表彰を続け、業界のマナーアップに努めたい」と話した。